

第86期定時株主総会 ウェブサイト掲載事項

事業報告の「5 業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況」

個別注記表
連結注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

大林道路株式会社

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.obayashi-road.co.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しているものであります。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

体制の概要	当期における運用状況の概要
(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	
① 法律上の機関（株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人）の設置	当社は会社法の機関設置義務に則り、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役は社外取締役1名を含む8名を選任しており、取締役会は当期に10回開催しました。監査役は社外監査役2名を含む4名を選任しており、監査役会は当期に11回開催しました。
② 内部監査の実施	内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき内部監査実施計画を立案のうえ内部統制監査及び内部監査を実施し、同計画及びその実施状況を社長及び担当役員に報告しました。
③ 企業倫理委員会を中核とする企業倫理推進体制の構築・運用	社長を委員長とする企業倫理委員会を、当期に4回開催し、企業倫理の年間方針の策定及び実施状況の確認を行いました。また、コンプライアンス担当役員を委員長とする企業倫理推進委員会が個々のプログラムを推進しました。
④ 「独占禁止法遵守プログラム」の整備・運用	「独占禁止法遵守プログラム」で定める社内体制や具体的方策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認したほか、必要な修正を行いました。
⑤ 内部通報制度の整備・運用	内部通報制度の窓口を本店コンプライアンス室及び社外弁護士事務所に設置して内部通報を受け付け、調査及び必要な是正措置を行いました。
⑥ 反社会的勢力による被害の防止	企業倫理委員会において反社会的勢力の排除状況について定期的に確認しました。また、当期においては、より効果的な反社会的勢力の排除のため「反社会的勢力排除プログラム」の導入を検討しました。
⑦ 「大林組グループ贈賄防止プログラム」の整備・運用	全役職員対象の企業倫理研修において使用する資料に贈賄防止に関する項目を上げたほか、社内ルールの徹底のための通知を行うなど「大林組グループ贈賄防止プログラム」で定める個々の施策を実施しました。
(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	
① 情報の保存及び管理に関する規程の整備・運用	文書の保存・廃棄、情報セキュリティに関する各種規程を整備・運用し、安全な管理体制を構築するとともに、eラーニングなどにより役職員に必要な教育を実施しました。
② 定期的な内部監査の実施	内部監査部門は、内部監査規程に基づく実地監査において、監査対象部門の情報の保存及び管理の運用状況を監査しました。

体制の概要	当期における運用状況の概要
(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
① 重要な意思決定の決裁権限の明確化	重要な意思決定事項については、取締役会会則及び経営会議内規等に定める付議基準に基づき取締役会及び経営会議に付議し、重要な意思決定を行っております。当期は取締役会を10回、経営会議を12回開催しました。
② 「危機管理対策規程」の整備・運用	危機管理対策規程に基づき危機管理委員会を設けており、危機の未然防止に努めるとともに、迅速かつ適切に危機情報の伝達及び危機対応を行うことができるよう、危機管理体制を整備・運用しております。
③ 震災時の事業継続計画（BCP）の整備・運用	震災時の事業継続計画（BCP）を策定・運用しており、当期は緊急連絡体制等の見直しを適宜行いました。
④ 財務報告に係る内部統制の整備・運用	内部監査部門は、財務報告に係る内部統制の有効性に関して独立的な評価を行い社長に報告しました。また、社長は「内部統制報告書」において財務報告に係る内部統制が有効である旨を確認し、監査法人による内部統制監査の結果と合わせて取締役会に報告しました。
(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
① 経営会議による詳細かつ迅速な意思決定	当社は取締役兼任執行役員及び指名された執行役員による経営会議を開催し、重要な業務執行について詳細かつ迅速な意思決定を行っております。当期は経営会議を12回開催しました。
② 執行役員制度による効率的な業務執行	当社は重要な意思決定・監督機能を担う取締役（社外取締役を含む）と業務執行機能を担う執行役員の役割を分離する執行役員制度を設け、効率的な業務執行を実現しております。
(5) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制	
① 子会社の指導・管理	経営企画部が子会社の業務全般にわたる指導、管理を行いました。
② 経営会議等における子会社の重要事項の審議	経営会議及び取締役会は、子会社の経営計画や業務執行状況の報告を受けたほか、子会社に関する重要な事項について付議基準に則り随時、審議・決定しました。
③ 子会社への役員派遣	当社は子会社に当社役職員を1名以上役員として派遣しております。派遣された当社役職員は、当該会社の業務の適正の確保に努めるとともに、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実等を発見したときは、経営企画部を通じて当社取締役及び監査役に対して報告する体制をとっております。
④ 子会社に対する内部監査の実施	当社内部監査部門は、内部監査規程の定めにより、内部監査計画を立案のうえ、子会社を対象に内部監査を実施しました。
⑤ 親会社との関係	当社は法令もしくは定款に違反するおそれがある事実または親会社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、適時に親会社に報告する体制をとっております。

体制の概要	当期における運用状況の概要
(6) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	
① 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制構築	取締役、執行役員及び使用人等は、法令等に違反するおそれがある事実等を発見したとき、または経営上の重要な事実の報告を監査役から求められたときは、監査役に対して報告する体制をとっております。また、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告しております。
② 重要な会議への監査役への出席	監査役は取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。
③ 監査役と代表取締役との定期的会合の実施	監査役と代表取締役は、定期的に会合を開催し、代表取締役の経営方針を確認したほか、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見交換を行いました。
④ 監査役への監査が実効的に行われるための環境整備	監査役は、取締役に対して監査役への監査が実効的に行われるための環境整備を図るよう要請できることとしており、取締役及び業務執行部門は監査役からの要請に適宜対応しております。
⑤ 監査役への報告者の保護	当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等に対し、監査役に報告したことを理由に不利益な取扱いを行わないこととしております。
(7) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項	
① 監査役への監査費用または債務の負担	監査役への職務の執行について生じる費用または債務は当社が負担しております。

個別注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券 時価のあるもの

移動平均法による原価法
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金
材料貯蔵品

個別法による原価法
先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

- ② 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。
- ③ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
過去勤務費用は、各事業年度の発生時に一括費用処理している。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理している。
- ⑤ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。
- ⑥ 独占禁止法関連損失引当金 独占禁止法に基づく課徴金等の支払に備えるため、その支払見込額を計上している。
- (4) 収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当期末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。
- (5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当期に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

この結果、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13百万円増加している。

3 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当期から適用している。

4 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前期において区分掲記して表示していた特別利益の「補助金収入」(当期0百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当期より、特別利益の「その他」に含めて表示している。

5 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 23,673百万円 |
| (2) 受取手形割引高 | 120百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権、債務 | |
| ① 短期金銭債権 | 10,279百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 1百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 231百万円 |
| (4) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。 | |

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

3,298百万円

6 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	62,964百万円
(2) 関係会社との取引高	
① 売 上 高	18,417百万円
② 仕 入 高	1,216百万円
③ 営業取引以外の取引高	20百万円
(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	34百万円
(4) 研究開発費の総額	241百万円
(5) 減損損失	

当社は工事部門については支店毎に、製品部門については事業所単位毎にグループングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っている。

製品部門については収益性の低下等により下記資産のグループの帳簿価額を、また遊休資産については事業の用に供していない下記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（406百万円）として特別損失に計上した。

なお、当資産グループ及び資産の回収可能価額は、製品部門においては実勢価格等から処分費用見込額を差し引いて算出した正味売却価額により算定している。また、遊休資産については固定資産税評価額を基にした正味売却価額により算定している。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失
製 品 部 門	広 島 県	建物・構築物及び機械等	405百万円
遊 休 資 産	広 島 県	土 地	1百万円

7 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の種類及び数

普 通 株 式	1,829,234株
---------	------------

8 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用	341百万円
退職給付引当金	1,393百万円
貸倒引当金	34百万円
その他の	807百万円

繰延税金資産小計 2,576百万円

評価性引当額 △236百万円

繰延税金資産合計 2,339百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△34百万円
その他有価証券評価差額金	△114百万円
その他の	△0百万円

繰延税金負債合計 △149百万円

繰延税金資産の純額 2,189百万円

9 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合		関係内容	
					直接 (%)	間接 (%)	役員の 兼任等	事業上の関係
親会社	㈱大林組	東京都港区	57,752	建設、土木工事の請負並びにこれらに関連する事業、不動産の売買、賃貸並びにこれらに関連する事業	41.70	—	—	建設工事の受注、製品の販売、建物等の賃借並びに建築工事の発注
		取引の内容		取引金額 (百万円) (注1)	科目		期末残高 (百万円) (注1)	
		建設工事の受注		19,749	電子記録債権	4,891		
				完成工事未収入金	5,154			
				未成工事受入金	193			
				受取手形割引高	120			

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、電子記録債権、完成工事未収入金、受取手形割引高の期末残高には消費税等が含まれている。

2. 建設工事の受注、製品の販売及び建築工事の発注については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件となっている。

(2) 兄弟会社等

種類	会社名	議決権等の 被所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	㈱オーシー・ファイナンス	—	資金の運用・借入	資金の預入れ	8,000	預け金	3,400

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めていない。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的取引条件で行っている。

10 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,009円39銭

(2) 1株当たり当期純利益 142円66銭

11 重要な後発事象

(当社に対する公開買付け)

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、当社の親会社である株式会社大林組(以下「公開買付者」という。)による当社の普通株式(以下「当社普通株式」という。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議した。なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものである。

(1) 公開買付者の概要

①	名称	株式会社大林組	
②	所在地	東京都港区港南二丁目15番2号	
③	代表者の役職・氏名	取締役社長 白石 達	
④	事業内容	建設事業(国内建築事業、海外建築事業、国内土木事業及び海外土木事業) 不動産事業 その他事業(PFI事業、再生可能エネルギー事業等)	
⑤	資本金の額	57,752百万円(平成28年12月31日現在)	
⑥	設立年月日	昭和11年12月19日	
⑦	大株主及び持株比率 (平成28年9月30日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8.07%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.16%
		日本生命保険相互会社	2.90%
		大林 剛郎	2.34%
		NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED	1.58%
		PENSION FUNDS(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	
		大林組従業員持株会	1.35%
		THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1.30%
		住友不動産株式会社	1.27%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	1.27%
		HSBC BANK PLC STATE OF KUWAIT INVESTMENT AUTHORITY, KUWAIT INVESTMENT OFFICE(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1.22%

⑧ 当社と公開買付者の関係	
資本関係	公開買付者は、当社普通株式18,746,521株(所有割合(注):41.67%)を所有している。
人的関係	本日現在、当社の取締役8名のうち、1名が公開買付者からの出向者であり、1名が公開買付者の執行役員を兼務している。また、当社の取締役1名が、平成29年6月開催予定の当社の定時株主総会をもって当社の取締役を退任し、公開買付者の顧問に就任することが内定しているほか、平成29年5月10日時点において、公開買付者の従業員4名が当社へ出向している。
取引関係	平成29年3月31日現在、当社は公開買付者との間で建設工事の受注の取引(約197億円)がある。
関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の親会社であり、当社の関連当事者に該当する。

(注)「所有割合」とは、平成29年3月31日現在の発行済株式総数(46,818,807株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(1,829,234株)を控除した株式数(44,989,573株)に占める割合をいう(小数点以下第三位を四捨五入している。)

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金940円

公開買付者は、本公開買付価格を決定するに際して、公開買付者及び当社から独立した第三者算定機関である野村証券株式会社から株式価値算定書を入手している。

(3) 買付けの期間

平成29年5月11日(木曜日)から平成29年6月21日(水曜日)まで(30営業日)

(4) 買付予定の株式数

買付予定数 26,243,052(株)

買付予定数の下限 - (株)

買付予定数の上限 - (株)

(5) 決済の開始日

平成29年6月28日(水曜日)

12 退職給付会計に関する注記

(1) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△8,858百万円
② 年金資産	4,513百万円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△4,344百万円
④ 未認識数理計算上の差異	△205百万円
⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④)	△4,550百万円
⑥ 前払年金費用	－百万円
⑦ 退職給付引当金 (⑤－⑥)	△4,550百万円

(2) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	474百万円
② 利息費用	56百万円
③ 期待運用収益	△108百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△145百万円
⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④)	277百万円

(3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
② 割引率	0.6%
③ 長期期待運用収益率	2.5%
④ 過去勤務費用の額の処理年数	1年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	5年

(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理している。)

13 その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

東洋テックス㈱、㈱カネナカ

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 3社

持分法適用関連会社の名称

TMSライナー㈱、日本スナップロック㈱、ミノル工業㈱

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有 価 証 券

その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. た な 卸 資 産

未 成 工 事 支 出 金 個別法による原価法

材 料 貯 蔵 品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法によっている。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用している。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

ハ. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

ニ. 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。

ホ. 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金等の支払に備えるため、その支払見込額を計上している。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債
の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時に一括費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

ロ. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ14百万円増加している。

3 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用している。

4 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記して表示していた特別利益の「補助金収入」(当連結会計年度0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別利益の「その他」に含めて表示している。

5 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 24,124百万円 |
| (2) 受取手形割引高 | 120百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 15百万円 |
| (3) 当社においては「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。 | |

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

3,298百万円

6 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは工事部門については支店毎に、製品部門については事業所単位毎にグループピングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っている。

製品部門については収益性の低下等により下記資産のグループの帳簿価額を、また遊休資産については事業の用に供していない下記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(406百万円)として特別損失に計上した。

なお、当資産グループ及び資産の回収可能価額は、製品部門においては実勢価格等から処分費用見込額を差し引いて算出した正味売却価額により算定している。また、遊休資産については固定資産税評価額を基にした正味売却価額により算定している。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失
製 品 部 門	広 島 県	建物・構築物及び機械等	405百万円
遊 休 資 産	広 島 県	土 地	1百万円

7 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

46,818,807株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	899百万円	20円	平成28年3月31日	平成28年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
平成29年6月27日開催の第86期定時株主総会において次のとおり付議します。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	899百万円	20円	平成29年3月31日	平成29年6月28日

8 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については主に短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針である。デリバティブは、特定の資産及び負債に係る価格変動または金利変動のリスクをヘッジする目的で利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない方針である。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権については、顧客等の信用リスクがあるが、当該リスクに関しては、受注時の審査を厳格に行うとともに、必要がある場合は適切な債権保全策を実施する体制としている。

預け金は、親会社の子会社である(株)オーシー・ファイナンスに対するものである。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクがあるが、主に顧客等、関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金には主に運転資金及び設備資金の調達を目的としている。

営業債務や借入金等については、流動性リスクがあるが、当社グループでは、各社が年度及び四半期の資金計画、月次の資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 資産			
① 現金及び預金	25,025	25,025	—
② 受取手形・完成工事未収入金等	32,541	32,541	—
③ 電子記録債権	6,822	6,822	—
④ 預け金	3,400	3,400	—
⑤ 投資有価証券 その他有価証券	695	695	—
資 産 計	68,485	68,485	—
(2) 負債			
① 支払手形・工事未払金等	20,976	20,976	—
② 電子記録債務	7,665	7,665	—
③ 短期借入金	2,000	2,000	—
④ 未払法人税等	1,911	1,911	—
負 債 計	32,553	32,553	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 資産

- ① 現金及び預金、② 受取手形・完成工事未収入金等、③ 電子記録債権、
④ 預け金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- ⑤ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(2) 負債

- ① 支払手形・工事未払金等、② 電子記録債務、③ 短期借入金、
- ④ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるまたは払出しを行うため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額（関連会社株式369百万円、その他有価証券145百万円））は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤ 投資有価証券」には含めていない。

9 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,038円64銭
(2) 1株当たり当期純利益	150円69銭

10 重要な後発事象

（当社に対する公開買付け）

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、当社の親会社である株式会社大林組（以下「公開買付者」という。）による当社の普通株式（以下「当社普通株式」という。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議した。なお、当社取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものである。

内容の詳細については、個別注記表「11 重要な後発事象」に記載している。

11 その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。